

第5章 緑化重点地区における緑化の推進

1. 緑化重点地区

(1) 緑化重点地区とは

緑化重点地区は、「緑の基本計画」制度創設に伴い、法律上の制度として創設されたもので、「緑化の推進を重点的に図るべき地区」にあたり、公園緑地等の整備や緑化事業を集中的に行うことが可能となり、設定地区内の緑化の具体化とその緑化の動きを周辺に広げていくために設定するものです。

(2) 緑化重点地区の設定

本計画においても、市街化が進む地域の緑地の保全や緑化の推進を積極的に図るべき地区において緑化重点地区を設定することとします。

本市にはJR国分駅や国分パークプラザ周辺を中心とした国分地区と、JR隼人駅周辺と見次交差点周辺を中心とした隼人地区の2つの中心的な市街地があります。現在、国分地区では都市再生整備事業が、隼人地区では浜之市地区と隼人駅東地区の土地区画整理事業が進められており、更なる市街化が進む中で、両地区を緑のネットワークで結び相乗的な緑化を図る必要があります。

また、溝辺地域の麓地区でも土地区画整理事業が進められており、市街化に合わせて街区公園の整備や街なかの緑化が求められています。

さらに、牧園地域の高千穂地区においては街なみ環境整備事業も進められ、観光地として多くの集客がある霧島温泉郷や近隣の広域レクリエーション拠点の緑化を推進する必要があります。

これらのことから、以下の地区を緑化重点地区と定め、今後計画の熟度に応じては逐次追加していくものとします。

◆緑化重点地区

①	国分・隼人 市街地地区	■国分市街地エリア ■隼人市街地エリア ■緑のプロムナード エリア
②	溝辺麓 地区	■区画整理工業エリア
③	牧園高千穂 地区	■温泉観光地エリア ■住宅地エリア ■レクリエーション拠点 エリア



2. 緑化重点地区の基本方針

(1) 国分・隼人市街地地区

■国分市街地エリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ○再開発事業により、国分山形屋、パークプラザ等の大型施設の開業とあわせて、高次施設整備、街路の拡幅・高質化など、市街地中央部や国分駅周辺が整備されてきたが、施設周辺や通りの緑が不十分である ○宅地・店舗単位の緑が不足している ○市民との協働により交流拠点施設や公共施設・教育施設等の緑化が進められている ○舞鶴城跡周辺など歴史的な緑地が維持・整備されてきた 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点施設間の店舗や通りにおける連続性のある緑の創出と、シンボルとなる緑化拠点の創出 ○歩道緑化・高質化と景観の向上 ○個別の住宅・店舗ごとの緑化と市民の緑化意識向上 ○舞鶴城跡周辺などの歴史的緑地の保全・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①通り会や店舗、地区住民との協働により身近な緑を創出 ②シンボルとなる緑の拠点を創出 ③施設・街路・歩道等の高質・安全・緑化を推進 ④市民の緑化意識と技術啓発、緑化に係る補助等を検討 ⑤歴史・景観において貴重な緑地を保全しつつ、効果的な整備により歴史的緑地を有効活用



国分中央地区ポケットパーク（街なかの緑）



国分駅西口広場（拠点交流施設の緑）



国分山形屋前の幹線道路（街路の緑）



高質化された通りと店舗前の緑化（通りの緑）

■ 隼人市街地エリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
○西側の景観整備が完了した隼人駅の東側と浜之市地区において土地区画整理事業が開始されており、国道10号は拡幅の計画がある	○土地区画整理事業や国道拡幅に伴う緑化の推進	①緑化や景観向上に配慮しつつ、隼人駅東地区、浜之市地区における区画整理事業や国道10号拡幅による沿道整備を推進
○市民との協働により市街地の緑化を推進中である	○市街地緑化の継続	②市民と協働により市街地・街路の緑化を推進
○鹿児島神宮等の歴史的な緑地が維持・整備されてきた	○鹿児島神宮等の歴史的緑地の保全・活用	③歴史・景観において貴重な緑地を保護する制度の活用を検討
○計画的に街区公園の整備を進めできている	○街区公園の整備方針の見直し	④適正な配置に配慮した街区公園等を整備



多様なニーズに対応した街区公園（真孝公園）

■ 緑のプロムナードエリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
○隼人・国分地区を結ぶ県道北永野田小浜線の歩道修景・サイン等の整備はある程度進んでいるが緑が少ない	○県道北永野田小浜線の沿道の緑化	①緑のプロムナードや緑のふれあいネットワークと天降川沿いの河川公園などが一体となり、回遊性のある緑のネットワークの形成や緑化・清掃活動による緑の環境・景観の向上
○天降川沿いには河川公園や野鳥の生息地があり、人と自然のふれあいの場となっている	○公園の美化、自然環境の保護	②サービス施設の進出促進、協働による沿道の緑化を推進
○合併により国分・隼人地区間の流通は増加し、沿道にサービス施設が立地している。	○県道北永野田小浜線の沿道は利便性の高いサービス施設の進出が停滞している	

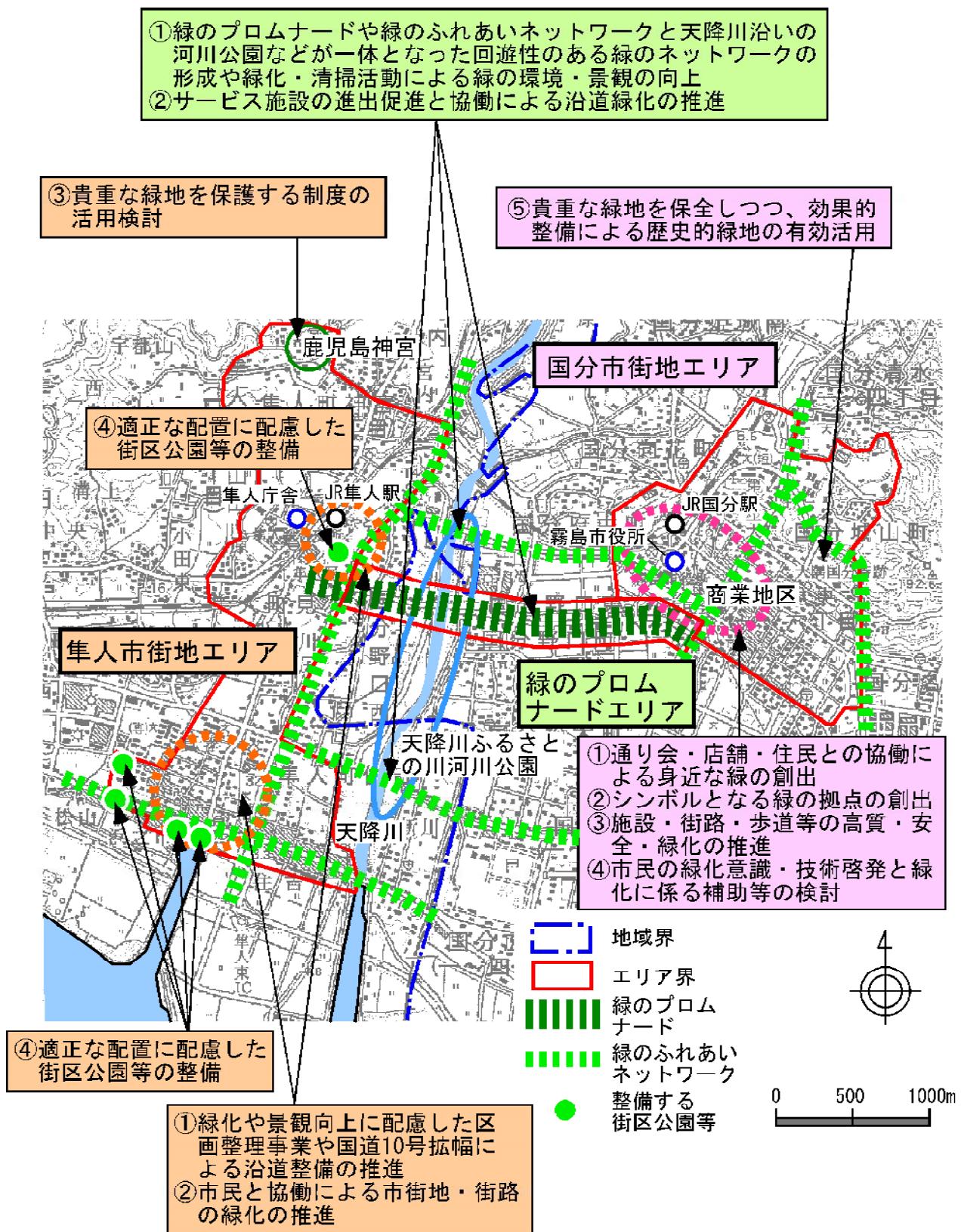


天降川沿いの河川公園や散策路



サービス施設の並ぶ国分・隼人間の幹線道路

◆国分・隼人市街地地区の概要図



(2) 溝辺麓地区

■区画整理工リア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
<ul style="list-style-type: none">○麓第一地区土地区画整理事業が施行中である○事業区域内には現在公園が整備されていない○事業内の幹線道路には街路樹が整備されているが、全体的に緑が少ない	<ul style="list-style-type: none">○土地区画整理事業による良好な住宅地の確保○身近な公園の整備○生垣等による宅地内の緑化修景のあり方の検討と住民の緑化意識向上	<ul style="list-style-type: none">①快適で緑豊かな定住環境を創出②事業区域内における街区公園等の整備③緑地を保全する制度等の導入の検討により、地区的住民が主体となって行政との協働による庭先や生垣など民有地の緑化を推進

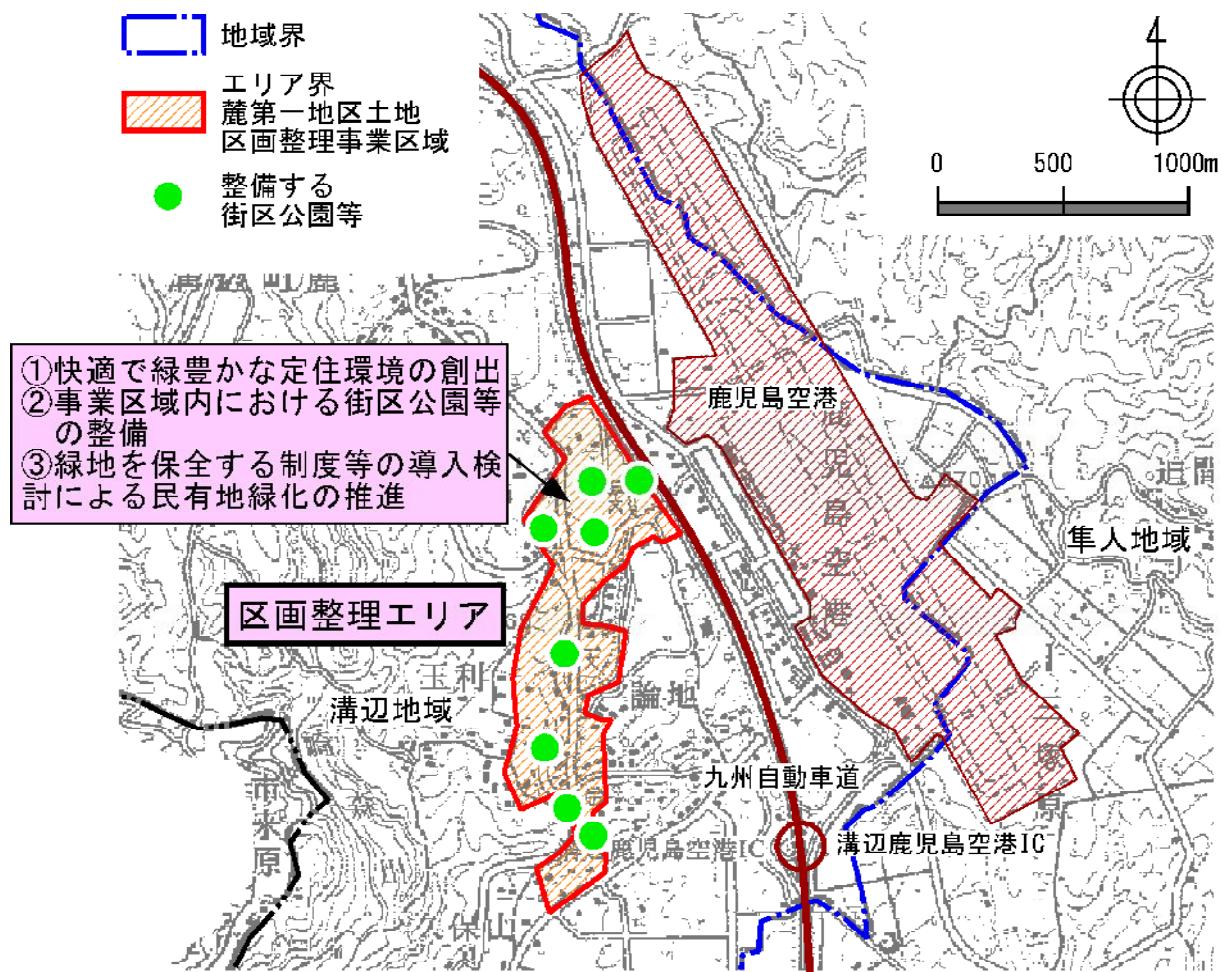


区画整理区域内の公園予定地



住宅地の緑化イメージ

◆溝辺麓地区の概要図



麓第一地区土地区画整理事業区域（緑豊かな周辺環境）

(3) 牧園高千穂地区

■温泉観光地エリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ○エリアの一部が霧島錦江湾国立公園に指定されている ○国道223号沿いには歩道や街灯等の整備がなされた温泉街や市街地が形成され、観光客で賑わっている ○森林セラピーロードが整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ○国立公園内の風致の維持保全 ○観光関連企業の美化・緑化意識向上 ○企業や民間団体、市民等との協働による森林セラピーロードの維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①規制遵守により風致を維持保全 ②来訪者へのおもてなしとして企業によるガーデニング事業等を開発 ③ワークショップ方式を導入した協働による維持管理を活発化



街なみ整備による緑あふれる温泉街の景観



森林セラピーロード

■住宅地エリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ○高千穂小学校周辺は住宅市街地が形成されている ○市街地内の生活道路は、歩道や街灯の整備、沿道宅地の緑化や建物の修景整備が進められている 	<ul style="list-style-type: none"> ○温泉観光地とレクリエーション拠点に近接する住宅地の沿道緑化推進 ○住宅の修景整備促進と景観の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・街路・歩道等の高質・安全・緑化を推進 ②住宅の修景整備の促進強化と住民との協働による景観維持活動の推進



街なみ整備による街区公園



宿泊施設の緑化

■レクリエーション拠点エリア

地区の現況	地区の課題	地区の基本方針
<p>○霧島高原国民休養地、霧島国際音楽堂、野外音楽堂、霧島自然ふれあいセンター、森林セラピーロードなど、自然とふれあえる広域的レクリエーション緑地が開設している</p> <p>○農業大学校建物跡地ならびにその隣接地を地域の憩いの場や周辺の施設と一緒に利用される総合的な緑地（仮称）霧島中央公園として整備する構想がある</p>	<p>○協働による既存の緑地の維持管理</p> <p>○（仮称）霧島中央公園の整備に向けた具体的な計画・規模・内容の精査</p>	<p>①市民と協働により公園緑地の緑化や清掃活動を推進</p> <p>②（仮称）霧島中央公園の構想のうち、本計画の目標年次までに、主に農業大学校建物跡地周辺に地域活性化、住民交流、防災拠点等に活用できる緑地や広場を整備</p>

◆牧園高千穂地区の概要図

